

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0290600030		
法人名	医療法人 仁泉会		
事業所名	グループホームおいらせ		
所在地	〒034-0301 青森県十和田市大字奥瀬字中平155		
自己評価作成日	令和4年8月15日	評価結果市町村受理日	令和3年1月25日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

長年おいらせクリニックとして地域に根差した運営をしてきましたが、平成23年に閉鎖となり、その後の病棟を有効活用として改築し平成24年6月に開設しております。入居者様のほとんどが入居前より併設の通所を利用されていた、もしくはクリニックに通院していた地元の方でありますので、認知症になっても住み慣れた地域で継続したケアを提供しています。また、旧十和田湖町の中心部に位置しており近隣には消防署・駐在所・同敷地内には西南地区包括支援センターがあり、防災面や防犯面・地域包括ケアの大きな支えとなっております。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人青森県老人福祉協会		
所在地	〒030-0822 青森県青森市中央3丁目20番30号 県民福祉プラザ3階		
訪問調査日	令和4年10月4日		

美しい景観が楽しめる大型公園に隣接する道の駅の比較的近い場所に立地しており、自然の豊かさを感じられる環境の中にある。入居者の多くの方が併設の通所介護事業所を利用していた為、顔見知りの友人が多く、地元の話の会話も弾み、馴染の関係が継続している。コロナ禍であり、生活上の様々な制約が課される中、入居者の安心と尊厳を支える温かい「心のケア」(心に寄り添うケア)の実践がしっかりとなされており、入居者は穏やかで安心された表情の方が多く、アットホームで優しい雰囲気になっている。  
□

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	出勤時グループホーム理念を黙読し意思統一を図っている。	理念の内容を建物内二箇所に掲示するとともに、管理者、職員の出勤時に必ず黙読するよう習慣付けし、皆で共有し実践に繋げるよう努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	もともと地域の診療所であったため地域交流に根差した運営を行っている。入居者様のほとんどが地域の方であり、併設の通所利用者様と交流したり行事に参加することが出来ている。	事業所の入居者は、併設の通所介護事業所を利用していた方がほとんどであり、時々、通所介護事業所に出向き、交流している。また、地元の中学校の運動会にも招待され、地域内のイベント参加を含め、可能な限り地域住民と交流するよう努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	西南地区包括支援センターの協力のもと認知症カフェを開催し地域の方々に認知症についての理解を深めて頂く機会を設けている。(今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の為開催できず)		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に一回運営推進会議を開催し、入居状況や行事やスタッフの参加した研修について報告している。(今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の為文書開催となっている)	コロナ禍により文書開催の形となっているが、事業所内の行事や入居者の日々の状況を中心に報告し、会議メンバーより、意見や助言をもらい、サービス向上に活かせるよう努めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	西南地区包括支援センターや市の高齢介護課・生活福祉課、系列グループホームの方々に相談し、助言を頂ける関係を築いている。	市の担当課に制度上の疑問やサービス提供にあたっての報告を日頃から積極的に行い、協力関係が築けるよう努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についてのマニュアル・指針をもとに身体拘束適正化委員会を定期的に開催している。スタッフの理解を深め日々のケアに活かせるよう努めている。	身体拘束に関してのマニュアル・指針を整備するとともに事業所内の申し送りや勉強会を通して、日々話し合いの機会を設け、身体拘束をしないケアの取り組みに努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	マニュアル・指針を黙読・理解しケアにあっている。全部署合同の講習会内にて勉強会を行い虐待防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	全部署合同の講習会内にて勉強会を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご本人・ご家族に書面と口頭にて十分な説明を行い納得して頂いた上で契約している。不安や疑問・質問についても納得頂くまで説明している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日常的に入居者様とのコミュニケーションやご家族様と連絡を取り、意見や要望があった際は話し合いを持って運営に反映させている。	入居者とは日々の関わりにより、家族等については面会や電話等にて話す機会を中心に、意見や要望等を積極的に伝えてもらえるよう意識し、運営に反映させるよう努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	普段の申し送りや月例会議を中心にスタッフからの意見や提案を聞き、業務改善につなげている。	普段の申し送り、月例会議、年2回の個人面談等により、職員の意見や提案を聞き、実際に反映させるよう努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の考課表による自己評価・他者評価や面談を通してスタッフの能力等を把握している。又、残業や無理の発生しない勤務体制や、勤務状況に個人差が生じないよう配慮している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修へは積極的に参加できるよう勤務等配慮している。又、その内容を全部署合同の講習会内にて報告し情報共有している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	系列グループホームとの往来や例年では法人のホーム長会議への参加や近隣の他グループホームとの交流会を通じて情報交換している。いずれも今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため必要時電話にて情報交換している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	契約時より前ケアマネ・ご家族との情報共有やアセスメントを通じてご本人について理解を図っている。又、コミュニケーションを積極的に図り信頼関係を築くよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約時より不安や要望を伺い、必要に応じて面会時や電話にて連絡・相談行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人・ご家族の希望や意向を確認し前ケアマネやスタッフと連携を図っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様の得意なことや不得手なこと、出来ること出来ないことを見極め協同しながら生活していけるよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の面会時や電話にて入居者様の状況を報告し、必要に応じて相談することでご家族と協力して支えていける関係を築けるよう努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	普段のコミュニケーションのなかでなじみの場所や人を把握するよう努めている。ご家族や通所利用者との交流を中心に金木を続けられるよう努めている。	事業所の入居者は、併設の通所介護事業所を利用していた方がほとんどである為、積極的に交流が図れるよう、また外出の際は入居者の以前の行きつけの店に立ち寄りたりと、馴染みの人や場所との関係が途切れないよう支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士でのトラブルの際は間に入り、関係が悪化しないように早期に対応している。また、孤立しないよう配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了したご家族との関係性を保ちながら必要に応じて相談や情報提供に努めている。又、引継ぎケアマネにもご本人やそのご家族の状況を細かく伝えられるよう努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様の思いや意向を把握し、スタッフ間で情報共有している。又、ご本人からの意思確認が取れにくい時はご家族や関係者より情報収集し職員間で共有している。	家族や友人から入居者の生活歴、以前の趣味・嗜好等をお聞きし、また入居者と言葉や表情等からその思いを汲み取り、本人本位の思いや意向を把握できるよう努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族より話を聞き、アセスメントしている。得られた情報はプライバシーに配慮しながら活用している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々の1日の過ごし方を把握し変化があった際にはスタッフ間で情報共有に努めている。又、生活の中で出来ることが何かを把握し力を発揮できるようさりげなく援助するよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者様がその人らしい生活を続けられるようケアプランの作成に努めている。ADL当の変化に伴い見直しを行っている。	入居者本人、家族の意向を踏まえた介護計画の作成とモニタリングを定期的実施し、利用者の状態変化や必要に応じた見直しに適宜なされ、現状に即した介護計画を作成出来るよう努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常の記録の他に変わったことがあれば更に記録し、申し送りなどで情報共有している。また、ケアプランに沿ったサービスを提供できたかモニタリング記録している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	受診時の送迎や院内対応、必要物品の買い出し等、出来る範囲で行っている。希望した入居者様には個別で外出支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	併設の通所での慰問行事に参加し入居者様が楽しめる様にしている。運営推進会議には地域の民生委員の方や町内会長に参加して頂いている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者様やご家族の希望している医療機関を継続して利用できるよう支援している。また、他の医療機関への受診が望ましいと考えられる場合は都度ご家族に相談し決定している。	入居前からの医療機関を継続して受診支援できるよう、入居者本人、家族の希望するかかりつけ医の受診支援に努めている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	契約している訪問看護の週一回の訪問時に入居者様の状況や受診結果等を申し送りし共同で健康管理に努めている。又、必要に応じて電話連絡で指示を仰ぐことで訪問時以外でも協力を得ている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時はご本人のこれまでの健康状態を含めた生活状況を伝え、安心して治療できるよう病院側に情報提供している。又、入院中の状況把握のため随時連絡を取り情報交換や相談を行い早期退院できるよう努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居前の契約の段階で「重度化した場合の指針」に沿ってホームの指針を明示しながら説明している。実際に重度化した場合は再度ご家族様への説明と今後について十分に話し合い関係機関と連携しながら進めている。	入居の際に重度化した場合の事業所の対応について丁寧に説明し、理解が得られるよう努めている。また入居後の状態の変化に伴い、その都度話し合う機会を設け、終末期を含め、関係者全員が方針を共有したうえで入居者、家族が希望される支援の実践に努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時に慌てることないように手順や対応方法を作成し掲示している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	日中・夜間を想定し避難訓練を実施している。近隣に消防署・駐在所がある為相談しやすく、協力を得やすい環境となっている。	災害対策の為の避難訓練を年2回実施し、地域の福祉避難所としての役割も果たすべく、地域の協力体制が築けるよう努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	それぞれの人格に十分に配慮し個々に合わせた声掛けを行っている。又、個人情報の取り扱いにも十分配慮している。	普段の申し送りや勉強会を通じて、入居者の人格を尊重し、プライバシーに配慮した言葉掛けや対応が出来ているか確認し合い、適切な対応ができるよう努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	個々に合わせた声掛け等を行い、出来る限り自己決定が出来る様に支援している。又、ご本人がやりたいことを出来る限り行えるよう支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々に合った生活スタイルで過ごせるように努力はしているが、入浴は受診等の関係で希望に沿えない場合がある。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類は出来る限りご本人に選択して頂くが汚染等があった際はさりげなく清潔保持できるような援助を努めている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様には無理なく出来る範囲で準備・片付けを手伝って頂いている。献立は法人の栄養士と相談しながら作成している。昼食・夕食は事業所内の厨房で作った食事を盛り付けている。	可能な範囲で準備や後片付けの役割分担の機会を設け、入居者のリクエストを取り入れた行事食の提供等、様々な趣向をこらし、入居者が食事を楽しむことができるよう努めている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の水分・食事量を把握し摂取量が思わしくない際は代替えで対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを行っており個々の力量を把握して適宜介助している。うがい用の水にはイソジンうすめ液を使用している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェック表を活用し個々の排泄パターンを把握・援助している。オムツ類の使用は継続する必要があるか等、定期的に検討している。	排泄チェック表を活用し、個々の排泄パターンを把握するとともに、トイレで排泄したいと望まれる入居者の気持ちを第一に考え、排泄の自立に向けた支援が行えるよう努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日体操などで運動を行えるよう支援している。また、水分を多く摂取できるようチェック表を確認しながら対応している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた支援をしている	入浴一覧表を作成し週2回は入浴出来る様支援している。受診や行事の都合で希望に沿えないこともあるが出来る限り希望に沿えるよう配慮している。拒否が強い場合は無理強いをせず希望時に入浴できるよう支援している。	入居者の諸事情により、予定の入浴が出来ない場合も、日にちや時間をずらして入浴できるように、入居者が入浴を喜ぶことができる支援に努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々に合わせた休息が取れるよう支援している。日中の活動の充足に努め、出来る限り内服薬に頼らないよう検討し夜間は安眠出来る様に努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方時や変更時に薬情報を各自確認する他、いつでも確認できるようカルテに分かりやすくファイリングしている。又、薬が変更になった際は訪問看護にも情報提供したり助言を頂いている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や普段の生活の中から出来ることを分析し、役割に繋げるよう心掛けている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者様の要望を聞きながら行事を企画している。又、天候がいい日は施設の敷地内(駐車場など)を散歩している。	コロナ禍により日常的な外出の頻度は減っているが、通院の機会に合わせて、入居者の希望するお店に立ち寄ったり、付近の道の駅までドライブ行事を企画した際、それを聞きつけた家族が来てくれたりと家族や地域住民の協力が得られるよう外出支援に努めている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人やご家族の意向に沿って所持して頂いているが管理能力が低下している方は代行し管理している。一緒に買い物に行く際は会計を一緒に行うなど配慮している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	それぞれの希望に沿って行っている。ご家族様への年賀状に入居者様の直筆メッセージを添えて頂き送付している。書けない方はスタッフが代行している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間は不快がないようそれぞれ配慮している。又、壁画などの装飾は季節を感じるものを中心として一緒に作成している。	共用空間は、入居者が快適に過ごせるよう様々な工夫と配慮を施し、四季を感じ取れる装飾作品を展示したりと、皆が居心地よく過ごせるよう努めている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	各居室にソファを設置し一人の空間に配慮したり、座席も人間関係を考慮した上で必要に応じて流動的に席を変えられるよう配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室は自由に使って頂いている。希望する家具や装飾・写真などを持参して頂くなど、居心地よく過ごせるよう配慮している。	入居者が希望する家具や馴染の物がほどよく持ち込まれ、本人が安心して居心地よく過ごせる為の居室の配慮がなされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者様が安全かつ過ごしやすいように家具などの配置に配慮している。共用空間も同様に安全に過ごせるよう配慮している。		